

# 子育てするなら延岡で！

育てやすい、預けやすい、安心・安全な環境づくり

預けやすい環境づくり

延岡市では令和5年4月から、子育て世帯の3つの負担軽減に取り組み、子どもの育てやすい・預けやすい・安心安全な環境づくりをさらに進めます。

## 保育料の軽減による子どもの預けやすい環境づくり

子どもの預けやすい環境づくりを目指して、国基準より、全ての世帯で保育料の負担を軽減します。



**例1** 市民税所得割額が97,000円以上169,000円未満の世帯の場合

	国基準	延岡市(現)基準	延岡市(新)基準
月額	4万4,500円	4万円	月額3万円
年間	①53万4,000円	②48万円	③年間36万円

上記の場合

国基準と比較して年間  
③-①

▲17万4千円  
▲33%

延岡市現基準と比較して年間  
③-②

▲12万円  
▲25%

※所得階層ごとの軽減の詳細は、裏面の表をご確認ください。

**例2**

市民税所得割額が397,000円以上の世帯の場合

国基準と比較して年間 ▲64万8千円 (▲52%)

延岡市現基準と比較して年間 ▲6万円 (▲10%)

育てやすい環境づくり

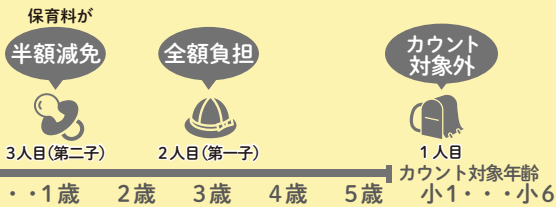
## 保育料割引のきょうだいカウント年齢の延長による子どもの育てやすい環境づくり

子どもの育てやすい環境づくりを目指して、保育料割引(多子軽減)のきょうだいカウント年齢を小学校就学前から中学校就学前まで延長して、子育て世代の負担を軽減します。



**例**

現在



- 6歳(1人目) — カウント対象外
- 2歳(2人目) — 40,000円/月(第一子カウント)
- 1歳(3人目) — 20,000円/月(第二子カウント)

保育料の負担額の例  
年間72万円

変更後



- 6歳(1人目) — 0円/月(第一子カウント)
- 2歳(2人目) — 15,000円/月(第二子カウント)
- 1歳(3人目) — 0円/月(第三子カウント)

保育料の負担額の例  
年間18万円

例  
1世帯あたり年間  
▲54万円  
負担軽減!

安心・安全な環境づくり

## 子ども医療費の負担を軽減して子どもの安心・安全な環境づくり

子どもの安心・安全な環境づくりを目指して、子どもの外来・入院医療費の負担を軽減します。



①外来医療費の自己負担限度額を **350円→200円** に減額します。

②中学生までの入院医療費を **自己負担なし** とします。

※診療形態ごとの詳しい減免の情報は、裏面の一覧表をご確認ください。



預けやすい環境づくり

# 延岡市 保育所利用者負担金（保育料）一覧表（令和5年度から）

令和5年4月1日現在

## 1. ひとり親家庭の世帯や障がい者のいる世帯等

2・3号認定（2号認定：満3歳以上 3号認定：満3歳未満）

利用する子どもの属する世帯の区分		延岡市の基準					
		階層区分	保育料（円/月額）	【変更前】 保育料（円/月額） ※上段：標準時間認定 ※下段：短時間認定		【変更後】 保育料（円/月額） ※上段：標準時間認定 ※下段：短時間認定	
定義	多子軽減算定年齢区分	3歳児未満	3歳児未満	3歳児以上	3歳児未満	3歳児以上	
生活保護法による被保護世帯	市民税所得割額が77,200円未満  年齢制限なし（第2子以降無料）  育てやすい環境づくり  市民税所得割額が77,200円以上 【変更前】 小学校就学前まで ↓ 【変更後】 中学校就学前まで	第1	0	A	0	0	0
市民税非課税世帯		第2	0	B <sup>0</sup>	0	0	0
市民税所得割額が48,600円未満		第3	9,000	C <sup>0</sup>			
市民税所得割額が48,600円以上51,300円未満		第4	9,000	D-1	7,000 6,800		7,000 6,800
市民税所得割額が51,300円以上60,400円未満				D-2		※0	※0
市民税所得割額が60,400円以上77,200円未満				D-3			
市民税所得割額が77,200円以上97,000円未満				D-4	30,000 29,600	30,000 29,400	25,000 24,500
市民税所得割額が97,000円以上169,000円未満		第5	44,500 43,900	D-5	40,000 39,300	30,000 29,400	
市民税所得割額が169,000円以上301,000円未満		第6	61,000 60,100	D-6	50,000 49,100	40,000 39,300	
市民税所得割額が301,000円以上397,000円未満		第7	80,000 78,800	D-7	52,000 51,100	45,000 44,100	
市民税所得割額が397,000円以上	第8	104,000 102,400	D-8	55,000 54,000	50,000 49,000		

## 2. 左記以外の世帯

2・3号認定（2号認定：満3歳以上 3号認定：満3歳未満）

利用する子どもの属する世帯の区分		延岡市の基準					
		階層区分	保育料（円/月額）	【変更前】 保育料（円/月額） ※上段：標準時間認定 ※下段：短時間認定		【変更後】 保育料（円/月額） ※上段：標準時間認定 ※下段：短時間認定	
定義	多子軽減算定年齢区分	3歳児未満	3歳児未満	3歳児以上	3歳児未満	3歳児以上	
生活保護法による被保護世帯	市民税所得割額が57,700円未満  年齢制限なし  育てやすい環境づくり  市民税所得割額が57,700円以上 【変更前】 小学校就学前まで ↓ 【変更後】 中学校就学前まで	第1	0	A	0	0	0
市民税非課税世帯		第2	0	B	0	0	0
市民税所得割額が48,600円未満		第3	19,500 19,300	C	16,000 15,700		15,000 14,700
市民税所得割額が48,600円以上51,300円未満		第4	30,000	D-1	20,000 19,600		18,000 17,600
市民税所得割額が51,300円以上60,400円未満				D-2	23,000 22,600	※0	20,000 19,600
市民税所得割額が60,400円以上77,200円未満				D-3	27,000 26,500		23,000 22,600
市民税所得割額が77,200円以上97,000円未満				D-4	30,000 29,400		25,000 24,500
市民税所得割額が97,000円以上169,000円未満		第5	44,500 43,900	D-5	40,000 39,300	30,000 29,400	
市民税所得割額が169,000円以上301,000円未満		第6	61,000 60,100	D-6	50,000 49,100	40,000 39,300	
市民税所得割額が301,000円以上397,000円未満		第7	80,000 78,800	D-7	52,000 51,100	45,000 44,100	
市民税所得割額が397,000円以上	第8	104,000 102,400	D-8	55,000 54,000	50,000 49,000		

### 自己負担限度額（1診療報酬明細書ごと）

※調剤については、自己負担はありません。

診療	対象	現行	減免拡充後
入院	小学校就学前まで	350円	0円
	小学生および中学生	1,000円	
外来（歯科を除く） ※診療時間内	小学校就学前まで	350円	200円
	小学生および中学生		
外来（歯科を除く） ※診療時間外	小学校就学前まで	350円	200円
	小学生および中学生	3割自己負担	変更なし
歯科外来 ※診療時間内外を問わず	小学校就学前まで	350円	200円
	小学生および中学生		

※3歳以上（3歳到達後、最初の4月1日以後）の児童については、保育料無償化の対象となります。

安心できる環境づくり

育てやすい環境づくりについて

預けやすい環境づくりについて

### 延岡市健康福祉部こども保育課

電話：0982-22-7017 FAX：0982-22-1347  
メール jidoh@city.nobeoka.miyazaki.jp

安心できる環境づくりについて

### 延岡市健康福祉部おやこ保健福祉課

電話：0982-20-7202 FAX：0982-22-1347  
メール oyako@city.nobeoka.miyazaki.jp



延岡市すくすくワクチンアプリでは、予防接種のスケジュールや子育て情報のほか、保育・子育て施設の案内や予約サービスを提供しています。ぜひダウンロードして子育てにご活用ください。



iOS版



Android版

延岡市すくすくワクチン